

地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当した
社会保障施策に要する経費について（令和8年度予算）

平成26年4月1日より消費税が5%から8%に、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられたことに伴い、引き上げ分（社会保障財源化分）については、全て「社会保障施策に要する経費」に使うこととされています。
令和8年度の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の予算状況については次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 46,174 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費（総額） 898,382 千円

単位：千円

事業名		予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	うち地方消費税交付金（社会保障財源化分）
			国庫支出金	県支出金	その他特定財源		
社会福祉	障害者福祉事業	108,605	46,202	26,701	0	35,702	4,543
	老人福祉事業	18,023	0	0	2,688	15,335	1,902
	児童福祉事業	101,790	24,660	3,974	4,952	68,204	8,460
	その他の社会福祉事業	28,664	0	1,041	1,900	25,723	3,191
	小計	257,082	70,862	31,716	9,540	144,964	18,095
保健衛生	疾病予防対策事業	13,540	0	0	330	13,210	1,639
	健康増進事業	542	10	0	0	532	66
	母子保健事業	2,333	0	140	0	2,193	272
	その他の保健衛生事業	7,884	0	1,024	55	6,805	844
	小計	24,299	10	1,164	385	22,740	2,821
社会保険	国民健康保険事業	18,278	2,340	7,094	0	8,844	1,097
	介護保険事業	505,370	116,250	72,850	197,424	118,846	14,742
	後期高齢者医療事業	76,390	0	16,493	0	59,897	7,430
	地方公務員等共済組合法に基づく負担金（基礎年金拠出金及び育児休業手当金）	16,963	0	0	0	16,963	2,104
	小計	617,001	118,590	96,437	197,424	204,550	25,372
合計		898,382	189,462	129,317	207,349	372,254	46,288

うち社会保障四経費 721,951 143,850 107,175 194,976 275,950

うち則った範囲分 24,125 0 0 2,297 21,828

※社会保障財源化分の地方消費税交付金については、各事業に要した一般財源の比率に応じ充当しています。